Ⅰ　旭川市のあゆみ

Ⅰ－1　沿　　革

旭川市は、明治23年に開村し、当時の人口は697人であった。

明治35年鷹栖村の一部を編入し、1級町制を施行することにより面積22.23k㎡、人口16,441人となった。市制の施行は大正11年で、この年の人口62,000人、その後も産業・文化の拠点として発展を続け、市域も数回にわたった隣接町村との合併により拡張され、現在の市域は747.66㎢、人口は310,335人（令和8年4月1日住民基本台帳）となっている。

告示年月日	告示番号	内容	効力発生日
明治23年 9月20日		旭川村開設	明治23年 9月20日
〃 33年 8月31日	北海道　第346号	旭川町に改称	〃 33年 8月31日
〃 35年 3月 5日	内務省令第　6号	1級町制施行	〃 35年 4月 1日
大正 3年 2月25日	内務省　第14号	旭川区政施行	大正 3年 4月 1日
〃 11年 7月26日	〃　第182号	旭川市制施行	〃 11年 8月 1日

(1)　市域の土地利用

都市計画区域		
	㎢	%
市街化調整区域	218.43	73.3
市街化区域	79.57	26.7
住居系地域　約 72 %		
商業　〃　約 6 %		
工業　〃　約 22 %		
計	298.00	100.0

R8.3.31 現在

(2)　市域の変遷

告示年月日	告示番号	告示内容	旭川市面積
明治35年4月1日		鷹栖村の一部旭川町に編入	2,223ha
昭和7年10月27日	北海道　第1465号	永山村の一部旭川市に編入	2,654
〃　17年9月10日	〃　第1534号	東旭川村の一部旭川市に編入	3,228
〃　25年3月11日	〃　第180号	東神楽村の一部旭川市に編入	3,443
〃　26年3月20日	〃　第237号	東鷹栖村の一部旭川市に編入	4,279
〃　30年3月31日	〃　第466号	神居村及び江丹別村を旭川市に編入	36,477
〃　36年3月31日	自治省　第82号	永山町を旭川市に編入	39,496
〃　38年8月15日	〃　第424号	東旭川町を旭川市に編入	55,385
〃　43年2月12日	〃　第12号	神楽町を旭川市に編入	68,064
〃　46年2月15日	〃　第21号	東鷹栖町を旭川市に編入	74,942
平成元年11月10日	建設省　第233号	国土地理院の改則	74,772
平成2年10月20日		地形図の修正（国土地理院）	74,745
平成5年9月30日		地形図の修正（国土地理院）	74,744
平成7年8月10日		地形図の修正（国土地理院）	74,753
平成8年8月10日		地形図の修正（国土地理院）	74,760
平成27年3月6日		地形図切り替えによる改測（国土地理院）	74,766

Ⅰ－２　人　　口

(1)　過去の推移（国調）

区分＼年次		昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
旭川圏	ア	201,624	232,438	257,018	287,523	310,825	332,765	365,553	376,617	371,764	375,115	374,828	371,459
	イ		209,608	236,130	269,214	296,714	321,909	356,222	368,490	364,204	368,929	369,744	367,157
	ウ					267,904	294,591	331,414	345,502	343,465	349,716	353,302	351,588
旭川市	ア	184,227	214,463	239,636	271,930	297,189	320,526	352,619	363,631	359,071	360,568	359,536	355,004
	イ		200,746	227,407	261,221	288,742	314,125	347,189	358,906	354,308	356,932	356,723	352,603
	ウ					265,636	291,539	327,300	339,929	337,487	341,853	343,777	340,090
鷹栖町	ア	10,259	10,597	10,436	9,279	7,943	7,130	7,509	7,317	6,930	6,871	7,165	7,261
	イ		3,923	3,933	3,451	3,836	3,898	4,645	4,796	4,845	5,024	5,555	5,944
	ウ					1,051	1,637	2,354	3,138	3,093	3,147	3,904	4,496
東神楽町	ア	7,138	7,378	6,946	6,314	5,693	5,109	5,425	5,669	5,763	7,676	8,127	9,194
	イ		4,939	4,790	4,452	4,136	3,886	4,388	4,788	5,051	6,973	7,466	8,610
	ウ					1,217	1,415	1,760	2,435	2,885	4,716	5,621	7,002

区分＼年次		平成22年	平成27年	令和2年									
		人	人	人									
旭川圏	ア	363,732	356,856	346,000									
	イ	359,931	353,622	343,215									
	ウ	345,536	340,367	331,384									
旭川市	ア	347,095	339,605	329,306									
	イ	344,985	337,813	327,776									
	ウ	333,339	327,031	318,177									
鷹栖町	ア	7,345	7,018	6,567									
	イ	6,145	5,993	5,691									
	ウ	4,847	4,845	4,686									
東神楽町	ア	9,292	10,233	10,127									
	イ	8,801	9,816	9,748									
	ウ	7,350	8,491	8,521									

*ア－行政区域内人口，イ－都市計画区域内人口，ウ－市街化区域内人口

(2)　人口集中地区の概要

区分 / 調査年	D・I・D		準 D・I・D	
	面　積	人　口	面　積	人　口
	km²	人	km²	人
昭和３５年　国調	18.9	154,604	－	－
〃４０年　〃	22.4	177,579	－	－
〃４５年　〃	34.0	214,359	0.6	4,106
〃５０年　〃	44.9	251,910	0.4	3,417
〃５５年　〃	62.8	300,341	－	－
〃６０年　〃	66.0	312,383	0.9	4,442
平成　２年　〃	70.3	313,988	0.9	4,724
〃　７年　〃	75.0	323,086	－	－
〃１２年　〃	77.9	329,670	－	－
〃１７年　〃	78.6	326,780	－	－
〃２２年　〃	79.0	319,717	－	－
〃２７年　〃	79.0	313,661	－	－
令和　２年　〃	81.7	306,545	－	－

(3)　都市計画目標人口（推計）

区分 / 年次		令和 12 年
旭　川　圏	行政区域内人口	318,200 人
	都市計画区域内人口	315,600
	市街化区域内人口	305,900
旭　川　市	行政区域内人口	301,900
	都市計画区域内人口	300,500
	市街化区域内人口	292,800
鷹　栖　町	行政区域内人口	6,000
	都市計画区域内人口	5,200
	市街化区域内人口	4,300
東神楽町	行政区域内人口	10,300
	都市計画区域内人口	9,900
	市街化区域内人口	8,800

Ⅰ－３　都市計画決定の経過

西　暦	年　　号	内　　容
1927	昭和 2 年 3 月	都市計画法旭川市に適用
1928	3 年 5 月	都市計画区域の決定
1935	10 年 4 月	用途区域の指定（商業，工業，住居地域，未指定）
1937	12 年 12 月	都市計画街路の決定
1949	24 年 3 月	都市計画公園の決定
	24 年 10 月	防火地域の指定
1957	32 年 4 月	豊岡土地区画整理事業施行区域の決定
1959	34 年 3 月	下水道の決定
	34 年 12 月	亀吉，曙土地区画整理事業施行区域の決定
1963	38 年 6 月	鷹の巣土地区画整理事業施行区域の決定
	38 年 10 月	汚物処理場の決定
1965	40 年 3 月	都市計画道路の決定（全面変更）
1969	44 年 5 月	永山土地区画整理事業施行区域の決定
	44 年 5 月	卸売市場の決定
	44 年 12 月	神楽岡新住宅市街地開発事業の決定
	44 年 12 月	住居専用地区決定
	44 年 12 月	空地地区決定※
	44 年 12 月	高度地区決定
1970	45 年 5 月	都市高速鉄道の決定（連続立体）
	45 年 7 月	市街化区域及び市街化調整区域の決定
	45 年 9 月	工業専用地区の決定
1971	46 年 6 月	新富土地区画整理事業の決定
1972	47 年 4 月	豊岡第３土地区画整理事業の決定
	47 年 5 月	都市計画道路の決定（全面変更）
1973	48 年 4 月	都市計画緑地の決定
	48 年 6 月	用途地域の決定
	48 年 6 月	駐車場整備地区の決定
	48 年 7 月	都市計画駐車場の決定
	48 年 7 月	教育文化施設の決定
	48 年 8 月	都市計画河川の決定（ウッペツ川）
1976	51 年 2 月	高度利用地区の決定
	51 年 2 月	一・八地区第一種市街地再開発事業の決定
1977	52 年 5 月	旭川生花地方卸売市場の決定
	52 年 9 月	と畜場の決定（上川総合食肉センター）
1980	55 年 9 月	ごみ焼却場の決定
	55 年 9 月	川端土地区画整理事業の決定
1987	62 年 9 月	市街地再開発促進区域の決定
1990	平成 2 年 10 月	地区計画の決定
1995	7 年 10 月	用途地域の決定(12 種用途)
1996	8 年 6 月	旭川駅周辺土地区画整理事業の決定
1998	10 年 2 月	火葬場の決定
2000	12 年 6 月	都市計画道路に車線数を定める
2004	16 年 4 月	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
2006	18 年 3 月	都市再開発方針の決定
2010	22 年 12 月	特別用途地区の決定

※用途地域の決定に伴う容積率・建蔽率の決定時に廃止